

## 事業計画書

申込年月日 平成 27 年 7 月 1 日			
団体名	一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 橋本 淳	設立年月日	平成 23 年 6 月 15 日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目 20 番地 4 丸華ビル 301 号室		
電話番号	(045) 442-7571	FAX 番号	(045) 442-7570
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市ほどがや地区センター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市西谷地区センター	同上	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市初音が丘地区センター	同上	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市峯小学校コミュニティハウス	同上	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	同上	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	同上	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市川島町公園こどもログハウス	同上	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	同上	平成 11 年 5 月 15 日	
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	同上	平成 17 年 5 月 15 日	
横浜市保土ヶ谷公会堂	同上	平成 24 年 4 月 1 日	

## &lt;目次&gt;

	ページ番号
1 団体の状況	P 3 ~ 4
2 職員配置・育成	P 5
3 施設の管理運営	P 6 ~ 9
4 事業の企画・実施	P 10 ~ 12
5 収支計画及び指定管理料	P 13

1 団体の状況

(1) 団体の理念・基本方針・財務状況等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。  
また、予算の執行状況、法人税等の滞納の有無、財政状況の健全性、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

ア 団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成 7 年に「区民施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」を目的に事業を開始し、指定管理制度導入後の平成 23 年には、「区民による区民のための施設運営と地域創り」「純粋に公益性を追求した運営」を行うために一般社団法人格を取得いたしました。

また、当法人の特色といたしましては、区内の 10 施設を運営していることにより各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完して機能を果たすことにより、保土ヶ谷区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能であるということです。

イ 団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、平成 7 年より毎年 30 万人（延）を超えるご来館をいただいております。平成 26 年度には区内 10 施設、年間 50 万人の区民の皆様にご利用いただけるまでに実績を伸ばして参りました。今後も多くの区民の皆様にご利用いただいている施設を管理運営する責任を自覚し、地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の皆様との連帯意識の形成に貢献してまいります。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市ほどがや地区センター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市西谷地区センター	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市初音が丘地区センター	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市峯小学校コミュニティハウス	同 上	平成 7 年 4 月	受託管理
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	同 上	平成 7 年 4 月	受託管理
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市川島町公園こどもログハウス	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	同 上	平成 11 年 5 月	指定管理
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	同 上	平成 17 年 5 月	受託管理
横浜市保土ヶ谷公会堂	同 上	平成 24 年 4 月	指定管理

ウ 団体の財務状況

当法人は、平成 7 年に区民利用施設の管理運営を行なうことを目的に設立され、平成 18 年から導入された指定管理制度のもとでは、以前にもまして安定した経営を実現し、平成 23 年には、「区民による区民のための施設運営と地域創り」「純粋に公益性を追求した運営」を行なうために、一般社団法人格を取得しました。

財政的にも永続的に安定した運営を図るために強固な基盤を作る必要性から、①地区センター・公会堂などの会場利用料金の好調な収入成績、②複数の施設を管理しているスケールメリットを活かし、清掃・点検業務委託共同発注化によるコストの削減、③光熱水費の適正な削減等、経費の削減に取り組んできた結果、平成 26 年度決算時には、約 4,200 万円の内部留保を蓄積することができています。

今後は、こうして蓄積された成果をより一層利用者サービスの向上のために、有効活用していきたいと考えています。

## (2) 応募理由について

区の施策や地域の特性、施設の設置目的をどのように理解しているのか、その理解に基づき、どのように管理運営を行っていくのか等、指定管理者として行うべき取組や応募理由を具体的に記載してください。

### ア 区の施策、施設の設置目的

こどもログハウスは、子ども達が身近なところで木のぬくもりを感じ自由に集い遊ぶことのできる新たな魅力空間としての屋内施設を公園内に設置し、こども同士のこころのふれあいや想像力、表現力の向上を図る場とすることを目的に設置され、幼児と親のふれあいの場、児童の健全育成を推進する場として、気軽に、かつ、自由に利用できる施設とされており、平成27年度保土ヶ谷区区政運営方針である「未来を担うこどもたちの育成」に努めます。

### イ 地域の特性

保土ヶ谷区北部の川島町公園内にあるこどもログハウスの周辺は、清流や樹林地など、自然豊かな環境に身近に触れ合うことができ、また緑に囲まれた静かで落ち着いた住環境にあります。歩いて10分ほどの場所に西谷地区センターがありますが、隣接する川島小学校など近隣の小学生たちは、こどもログハウスを放課後・休日の遊び場として利用しています。また、旭区に近いので、保土ヶ谷区に次いで旭区からのご利用者も多いことが特色となります。

### ウ 指定管理者として行うべき取組

保土ヶ谷区において「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現」に寄与するための計画をご提案し、区民施設を管理運営しますことは当法人の存立目的そのものであり、さらには地域の皆様の交流を深め、地域社会の発展に貢献することが当法人に与えられた使命であります。つきましては、当法人を指定管理者に選定いただきました場合は、次の事項について貢献しますこととお約束いたします。

- a 区民の自主的活動の支援を通じて、活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に努めること
- b 地域ニーズに応え、この地域に住む皆様の生活充実度の向上に努めること
- c 区民利用施設を公正・公平・効率的・効果的に管理運営すること

### エ 応募理由

当法人は、こどもログハウスを「保土ヶ谷区に住むすべてのこどもたちの財産」と位置付け、近隣のこどもたちのみならず、保土ヶ谷区に住むすべてのこどもたちがこどもログハウスに来館し、遊びを通じて成長していくことを支援したいとの願いから応募いたしました。その支援は、次の通りです。

- a こどもたちが、学校とは違う環境の中で、他人との協調、ルールの順守（順番を守る、回数を守る他）などを学ぶ機会があり、見守っていくこと
- b 他人との協調、ルールの遵守の重要性を、こどもたちと一緒にいる場所で、タイムリーに教えていく「大人」の役目を果たすこと
- c 子育て経験者または自ら子育て中のスタッフが、身近な問題として、いろいろな場面で支援すること

## 2 職員配置・育成

### (1) 職員の確保、配置及び育成

施設・設備を維持管理する職員の人員体制（雇用種別、人数など）と勤務体制（勤務時間、休日設定など）、配置計画等を具体的に記載してください。

また、職員の業務習熟、資質向上のための人材育成及び研修計画について記載してください。

#### ア 人員体制

こどもの遊びの場であるため、何よりも安全確保とこどもが楽しく遊べる場の提供が優先されるべきと考え、勤務体制として常時2名のスタッフを配置します。（春休みおよび横浜開港記念日など、ご利用者が多く予想される場合は、3名のスタッフを配置します）

スタッフは、ご利用者の受付・こどもの見守り・遊具の点検・清掃などご利用者が安全・快適に利用できるように細心の注意を払って業務を遂行します。

組織体制は次の通りです。

川島町公園こどもログハウス	館長	1名（非常勤：法人職員）
	館長補佐（事務・連絡担当）	1名（非常勤：法人職員）
	スタッフ	10名（週3～4日：ローテーション勤務）

#### イ 勤務体制

①開館時間 午前9時～午後5時

②休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）及び12月29日～1月3日

③勤務時間 【午前勤務】 午前9時～午後1時  
【午後勤務】 午後1時～午後5時

#### ウ スタッフ採用

スタッフは、ログハウスの特色を重視し、子育て・児童の健全育成などに関心があり、地域活動にも積極的な方を、地域から採用します。

#### エ 人材育成・研修計画

##### ①個人情報保護についての研修

個人情報に関する法令などを遵守し、個人情報を適正に取り扱うことにつき、毎年1回研修を実施します。

##### ②人権研修

人権の尊重について、毎年1回研修を実施します。

##### ③救急救命講習

AED操作を含む救急救命講習を毎年1回受講します。

##### ④接遇・マナー研修

ご利用者により良いサービスを提供できるよう、毎年1回以上研修を実施します。

##### ⑤新人スタッフ採用時研修

法人全体での新人研修にて、個人情報保護についての研修などを実施するのに加えて、ログハウスにてOJT研修を実施します。

##### ⑥その他

毎月1回開催するスタッフミーティングにおいても、情報の共有や問題の解決を図ります。

### 3 施設の管理運営

#### (1) 施設及び設備の維持保全及び管理

施設の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検など）の考え方を記載してください。

##### ア 維持管理方針

こどもログハウスは、「子ども達が身近なところで木のぬくもりを感じ自由に集い遊ぶことのできる新たな魅力空間としての屋内施設を公園内に設置し、こども同士の心のふれあいや想像力、表現力の向上を図る場とすることを目的に設置している施設」として、こどもが安全・安心に楽しく過ごせるように次の基本方針で維持管理します。

##### ①施設と遊具の点検で、安全・安心の確保

・毎朝、館内外の建物・設備や遊具をチェック表に基づき点検・確認します。

「建物日常点検チェック票」「遊具安全点検（月1回）」「遊具安全点検（毎日）」

##### ②楽しく快適にこどもや親子が過ごせる清潔な場所の維持管理

・毎朝、掃除機による清掃、乾拭き清掃を行なうとともに、トイレなどの汚れやすい場所は、重点的に清掃します。

##### イ 管理計画

川島町公園こどもログハウス管理業務仕様書に基づき、次の通り計画します。

①清掃：日常清掃、床面定期清掃、窓ガラス清掃

②機械警備：常時

③消火器点検：日常点検、定期点検

#### (2) 小破修繕への取組み

施設の安全確保及び長寿命化の観点から、修繕計画の考え方を記載してください。

##### ア 修繕の考え方

施設・遊具など毎日目視によるチェックを実施し、未然防止に努めたとしても、老朽化などの原因により、破損・損壊を防ぐことは困難です。しかしながら、大きな破損・損壊が起きる前に、早めに部品交換などを実施することにより、安全確保・長寿命化を達成することは、可能です。危険箇所を放置することなく、ご利用者が安全・安心に利用できるよう維持します。

##### イ 小破修繕への対応

①軽微な破損については、スタッフが迅速に補修・修繕を実施します。

（例）デッキの木の表面にできた凹凸など

②スタッフが補修・修繕できない破損は、専門会社と相談し、安全・長寿命化の観点から対応策を検討し、補修・修繕を実施します。

(3) 事故防止体制・緊急時の対応

事件・事故の防止体制や、事故発生時・緊急時の対応（急病・災害時の対応など）、連絡体制など具体的に記載してください。

幼児から中学生までのこどもが利用しますので、安心して利用するために「安全最優先」の方針から、事故や犯罪の防止と緊急時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期します。

**ア 事故の防止**

こどもの安全管理は、常時スタッフが注意を払うことと、毎日の建物や遊具の点検を基本とし、さらにより安全確保のために次のように対応します。

①防犯について

館内巡回により、こどもの危険な行為、異常や不審者の存在を確認します。さらに、監視カメラで地下迷路を見守ります。閉館時は、館内を確認・施錠した後、機械警備を行いません。

②防災について

年1回防災訓練を実施します。特に地震対応については、「川島町公園こどもログハウス地震対応マニュアル」を作成し、避難方法などを確定し、地震発生に備えています。

③日常点検と対応準備

館内外の建物や遊具について、毎日チェック表やマニュアルにより点検を行いません。また、手すりなどの突起には、こどもが接触してもケガをしないようにクッションをあてがっています。

④再発防止のための対応策

再発防止に向けて原因を究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改定、記録保存を行いません。また、法人事務局に報告するとともに、状況に応じて区に報告します。

**イ 事故発生時・緊急時の対応**

①急病・負傷者発生時の対応

急病・負傷者が発生した場合は、応急手当てをするとともに、保護者に連絡し、必要に応じて小児対応のAEDの使用や119番通報するなど、適切に対応ができるようスタッフの研修・指導を行なっています。

②災害発生時の対応

地震などの災害が発生した場合は、「川島町公園こどもログハウス地震対策マニュアル」などにに基づき落ちついて行動します。ご利用者を避難誘導し、安全の確保を最優先します。

(4) 防災に対する取組み

市（区）防災計画を踏まえ、公の施設管理者としての発災時の対応や、地域と連携した防災への取組みの考え方を記載してください。

**ア 発災時の対応**

保土ヶ谷区危機管理計画を踏まえ、ご利用者の安全を図るために「川島町公園こどもログハウス地震対応マニュアル」を作成し、避難誘導方法などを確定し、災害への対応を準備します。

- ・地震発生
- ・ご利用者への館内放送
- ・ご利用者の避難・誘導
- ・周辺状況による避難場所の選定
- ・スタッフによるラジオ・入館者表などの防災用品の持ち出し
- ・負傷者の確認と入館者表による点呼
- ・法人事務局への状況報告または区役所地域振興課への状況報告
- ・災害の状況にあわせて、ご利用者を帰宅させるか、地域防災拠点に誘導するかの判断

**イ 地域と連携した防災への取組み**

災害の状況に応じて、近隣の地域防災拠点である川島小学校との連携、また隣接の川島保育園との連携をとれるよう準備します。

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望、苦情等の把握方法や、これらの施設運営への反映方法について、具体的に記載してください。

**ア 利用者の意見、要望、苦情等の把握方法**

ご利用者からの意見、要望、苦情等は、次の通り把握し、今後の運営の手がかりとします。

- ・スタッフは、ご利用者からの意見、要望、苦情等を常時お聞きします。
- ・利用者アンケートを年1回実施する他、自主事業ごとにアンケートを実施します。
- ・ご意見箱を設置します。
- ・地域で活動する方々で構成されるログハウス委員会の委員から意見をいただきます。

**イ 施設運営への反映方法**

ご利用者からの意見、要望、苦情等は、次の通り対応します。

- ・すぐに対応可能な事項は、即時に対応し、対応者はその旨を業務日誌に記載します。
- ・すぐに対応できない事項は、対応者が業務日誌に記載し、対応策を検討します。
- ・アンケートなどでの要望などについても、要望やニーズの内容、それに対する対応についても館内掲示をして明確にします。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

個人情報の保護や法人の運営状況等の公開、環境への配慮、人権尊重への取組、市内中小企業優先発注などについて、具体的に記載してください。

#### ア 個人情報保護

当法人では、個人情報の収集を必要最小限に留め、内閣府の通達及び横浜市条例に忠実に管理を行ない、独自に「個人情報保護方針」「個人情報保護マニュアル」を作成し、毎年の研修を通じて、全職員へ周知徹底することで、個人情報保護に努めています。なお、具体的な個人情報保護体制の概要は次の通りです。

- ・ご利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外で使用しません。
- ・取得した個人情報は正確かつ安全に管理処置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる書庫に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難防止のセキュリティロックを設置しています。また、個人情報の館外への持ち出しは禁止しています。個人情報の保管と破棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了した時点で速やかに、事務所内でシュレッダー処理します。
- ・苦情の申し出があった場合は、適正かつ迅速に処理するために、苦情受付の窓口等の必要な体制を整備し、館内に掲示します。
- ・当法人で実施した個人情報保護に関する研修を受講した常勤職員が、法の理解とともに、具体的なこどもログハウス業務の中で、個人情報を遵守することを目的としたスタッフを対象とした研修を行ないます。また、研修終了後にスタッフ全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」を提出します。また、このスタッフ全員の誓約書は横浜市の指示に従い、さらに横浜市長あてに提出しています。

#### イ 情報公開

当法人では、市に準じた情報公開の対応を行なうため「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に基づき、「一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会情報公開規程」を作成し、管理する文書の公開について、必要な事項を定めることにより、行政文書開示請求等に対して適切に対応します。

#### ウ 人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など

- ・当法人では、個人情報保護研修に加えて、人権の尊重についての研修を実施します。
- ・施設で発生する廃棄物の抑制に努めるとともに、横浜市役所の分別ルールに沿って適切に分類を行ない、可能な限り資源化していくなど「横浜市一般廃棄物処理基本計画」等に沿った取組みを推進します。
- ・施設の清掃や修繕、物品購入などは、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえて、市内中小企業への発注を優先して推進します。
- ・その他環境対策や区局の運営方針等、市政に関して協力することを推進します。



#### 4 事業の企画・実施

##### (1) 事業計画、事業展開

地域コミュニティの醸成、地域連携の促進や、幅広い層の多くの住民が参加しやすい自主事業の提供など、具体的な事業計画、事業展開を記載してください。

こどもログハウスが企画・実施する自主事業の目的は、幼児から中学生まで異年齢の子どもたちが集い、遊びを通じて想像性や協調性を養うことにあると考えています。このような考え方を基に、次のような特色を持たせ、事業を計画・展開します。

##### ア 地域のみなさんとふれあう事業

西谷地区社会福祉協議会との共催にて、子育てをサポートする場を提供します。

(例)「子育てサロンたんぽぽ」

##### イ 保育園の先生・園児のみなさんとふれあう事業

隣接する川島保育園の協力をいただき、保育園の先生・園児の皆さんと歌や遊びなどでふれあう機会を提供します。

(例)「保育園児と遊ぼう！」

##### ウ 親子のふれあいを深める事業

幼児とその親と一緒に遊ぶことで、親子のふれあいを深める機会を提供します。

(例)「おはなし会」「親子リトミック教室」「英語で親子おはなし会」「親子でHipHop」

##### エ こどもたちが、積極的に事業に参加できるように興味や楽しさを味わえる事業

主人公はこどもであり、こどもの視点に立った事業を計画し、仲間と楽しく遊ぶ機会を提供します。

(例)「まどにおえかき」「プレイデー」「放課後おたのしみタイム」「新春おたのしみ会」

##### オ こどもたちの感性を磨き、創造性を伸ばす事業

学校や家庭では体験しにくい事業を企画することで、こどもたちの感性を磨き、創造性を伸ばす機会を提供します。

(例)「カブト虫飼育教室」「夏休みクラフト教室」「わくわくサイエンスショー」

## (2) 施設の利用促進

質の高い接客サービスを提供するための取組み（運営方法の改善、新たなサービスの実施など）を記載してください。

また、利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組みを記載してください。

こどもログハウスは、「こども同士の心のふれあいや想像力、表現力の向上を図る場とすること」を目的に設置されており、その設置目的を実現し、利用の促進を図るためには、次の点が重要であると考えます。

### ア 利用者サービスの向上

こどもログハウスの設置目的に基づき、運営するにあたっては、次の視点からサービスを提供します。

- ・安全・安心で遊べ、建物・遊具などが清潔に維持管理されていること
- ・青少年の健全育成の視点に立脚するスタッフの対応が求められていること
- ・こどもの興味や関心を喚起し、自主事業を展開していくこと

### イ 広報の充実

ホームページを随時更新し、自主事業の情報をタイムリーに紹介します。また、地域の皆様の協力により、自治会掲示板にログハウス便り（年4回発行「アドベンチャーつうしん」）を掲示していただき、地域の皆様に広報します。その他、広報「ほどがや」や横浜カレンダーも積極的に活用し、広報します。

### ウ 自主事業の充実

こどもログハウスが企画・実施する自主事業の目的は、幼児から中学生まで異年齢のこどもたちが集い、遊びを通して創造性や協調性を養うことにあると考えます。こうした考えに基づき、次のような特色を持たせた事業を実施します。

- ・こどもたちが、積極的に事業に参加できるように興味や楽しさを味わえる事業
- ・こどもたちの感性を磨き、創造性を伸ばす事業
- ・親子のふれあいを深める事業
- ・地域のみなさんとふれあう事業
- ・保育園の先生・園児のみなさんとふれあう事業

(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

地域特性をどのように理解しているのか、地域課題及びニーズをどのように施設運営や事業計画に反映させていくのか、考え方を記載してください。

**ア 地域特性の理解**

保土ヶ谷区北部の川島町公園内にあるこどもログハウスの周辺は、清流や樹林地など、自然豊かな環境に身近に触れ合うことができ、また緑に囲まれた静かで落ち着いた住環境にあります。環状2号線が開通し、周辺の幹線道路が整備されている中で、地域内には狭あい道路が多く見受けられます。歩いて10分ほどの場所に西谷地区センターがありますが、隣接する川島小学校および近隣の坂本・上星川小学校のこどもたちは、こどもログハウスを放課後および休日の遊び場として利用しています。また、旭区に近いので、保土ヶ谷区に次いでご利用者が多いことも特色です。

**イ 地域課題及びニーズの反映**

地域の意見を積極的に反映させるため、地域の代表の方々と構成するログハウス委員会を設置し、地域の意見をお聞きします。また、地域の方々でもあるご利用者の意見を積極的に反映させるため、利用者アンケートを毎年1回実施するほか、各自主事業ごとにアンケートを実施して、運営の手がかりといたします。また、ご意見箱を設置し、ご利用者の意見を常時お聞きします。

(4) 関係機関及び地域団体との連携

関係機関、近隣施設、地域団体との連携の考え方を記載してください。

**ア 関係機関との連携**

保土ヶ谷区役所、地元小・中学校と連携し、子育て・学校教育のお手伝いをします。

- ・保土ヶ谷区こども家庭支援課、保土ヶ谷区認可保育園と共催で、保土ヶ谷区合同育児講座「ミニミニにこやかほがらか親子の広場」を開催します。
- ・隣接する川島保育園の協力をいただいて、「保育園児と遊ぼうを！」を開催します。
- ・川島小学校、坂本小学校、上星川小学校などの校外授業に協力し、小学生を受け入れます。
- ・西谷中学校の職業体験授業に協力し、中学生を受け入れます。

**イ 近隣施設との連携**

地区センター・ケアプラザと行事の企画・子育て支援の連携をします。

- ・西谷地区センター・くぬぎ台小学校コミュニティハウスと連携し、行事を企画します。
- ・川島地域ケアプラザと川島地区の子育て支援について、連携します。

**ウ 地域団体との連携**

連合町内会・社会福祉協議会など地域団体の活動のお手伝いをします。

- ・西谷地区社会福祉協議会と共催で、「子育てサロンたんぽぽ」を開催します。
- ・隣接する川島町公園少年野球場にて、川島東部連合町内会大運動会開催時などは、ログハウスの洗面所の利用に協力します。

5 収支計画及び指定管理料

指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分

収支計画の基本的な考え方、特徴、独自性、実現性等について説明してください。  
利用者サービスのための経費に対する考え方や修繕費への配分などについて、施設の特性・課題や経費削減の観点等を踏まえ、記載してください。

(1) 収入計画の考え方

収入については、指定管理料の他に、行政財産目的外使用許可手続きを経て設置する自動販売機の手数料収入を予算化しています。その割合は、全体収入に対して 4%程度と見込みますが、貴重な財源といたします。

(2) 支出計画の考え方

支出については、施設の運営に直接関わる人件費、管理費が全体の約 8 割占めるのは、施設の管理運営を業務とするために必然的であると考えます。当法人は、次の項目にて実現した経費削減の成果を、利用者サービスの経費や修繕費に充当し、利用者満足度の向上を図ります。

ア 人件費

スタッフは常時 2 名の配置を予定し、こどもが安全・安心して遊ぶ場として必要最小限の要員と考えます。また、春休み・開港記念日などご利用者が見込まれる場合には、適時スタッフを増員し、安全・安心を確保する必要があると考えます。

イ 事務費

消耗品の在庫（照明などの在庫の発注単位を小ロットにする）を少なくしたり、購入している消耗品を見直すなどで、経費を削減します。

ウ 管理費

- ・ 機械警備費：法人が管理する他の施設と業務委託の共同発注および複数年契約による割引により、経費を削減します。
- ・ 消火器点検・清掃費：法人が管理する他の施設と業務委託を共同発注することにより、経費を削減します。
- ・ 修繕費：指定管理者負担分の修繕は、修繕箇所、危険度の大小などを勘案しながら実施し、軽微な破損は、スタッフが随時迅速に対応し、経費を削減します。

様式 3-①

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市川島町公園こどもログハウス

## 平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

### I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	7,905,000
---------	-----------

指定管理料＝小計【イ】を記入  
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

※区指定上限額 (b)	7,929,000
-------------	-----------

差引 (a) - (b)	▲ 24,000
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.7%

### II. 平成28年度収支予算書 (総括表)

#### 1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	0	
雑入 [B]	320	
小計 【ア】 ([A]~[B])	320	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	7,905	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	7,905	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	8,225	

#### 2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	5,800	
事務費 [b]	653	
自主事業費 [c]	290	
管理費A (光熱水費等) [d]	0	
管理費B (保守管理費等) [e]	590	
公租公課 [f]	496	
事務経費 [g]	396	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	8,225	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

様式 3-②

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市川島町公園こどもログハウス

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入		なし	ア	0
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A]
雑入	自動販売機収入	自動販売機手数料	カ	320
			キ	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小 計		[B]
小 計 【ア】		施設運営収入計		320 [A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

## 様式 3-③

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市川島町公園こどもログハウス

## 平成28年度収支予算書

## 2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	常勤職員		ア	0	
	時給スタッフ	賃金	イ	5800	
			ウ	0	
	小 計		[a]	5800	ア～ウ
事務費			[b]	653	
自主事業費			[c]	290	
管理費 A	電気料金		エ	0	
	ガス料金		オ	0	
	上下水道料金		カ	0	
	小 計		[d]	0	エ～カ
管理費 B	修繕費		キ	215	
	清掃		ク	95	
	消防設備		ケ	8	
	機械警備		コ	214	
	空調設備		サ	0	
	電気保守管理点検		シ	0	
	非常用放送設備		ス	0	
	害虫駆除		セ	17	
	植栽管理		ソ	0	
	設備総合巡視点検		タ	0	
	その他	塵芥処理	チ	41	
			ツ		
			テ		
		ト			
小 計		[e]	590	キ～ト	
公租公課	消費税		[f]	496	
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	396	
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		8,225	[a]～[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。